

## 第11次岩手県職業能力開発計画の策定に向けた取組について

### 1 都道府県職業能力開発計画

職業能力開発促進法第7条第1項より、「都道府県は、(国が定める)職業能力開発基本計画に基づき、当該都道府県の区域内において行われる職業能力の開発に関する基本となるべき計画を策定するよう努めるものとする。」と規定されている。

また、同条第2項より、都道府県職業能力開発計画においては、おおむね次の事項を定めるものとされている。

- ① 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項
- ② 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- ③ 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

本県においては、職業能力開発をめぐる環境の変化に対応した労働者の職業能力開発を促進するため、昭和46年度から10次にわたり「岩手県職業能力開発計画」を策定し、種々の施策を展開してきたものである。

### 2 第10次岩手県職業能力開発計画及び第11次岩手県職業能力開発計画について

#### 第10次岩手県職業能力開発計画の概要

##### 第1 計画のねらい

人口減少社会に立ち向かい、被災地の産業の復興や本県が振興する産業の発展を担う人材の育成を図る

##### 第2 計画期間

平成28年度から令和2年度まで(5か年)

##### 第3 職業能力開発の基本的施策

###### 1 生産性向上に向けた人材育成の強化

- (1) IT人材育成の強化・加速化
- (2) 労働者の主体的なキャリア形成の推進
- (3) 企業・業界における人材育成投資の促進

###### 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた女性・若者・中高年齢者・障がい者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進

- (1) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発
- (2) 若者の職業能力開発
- (3) 中高年齢者の職業能力開発
- (4) 障がい者の職業能力開発
- (5) 非正規雇用労働者の職業能力開発

###### 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進

- (1) 被災地域の産業の復興の完遂とその先の更なる展開に向けた職業訓練の実施
- (2) ものづくり分野の人材育成
- (3) 需要と成長が見込まれる分野の人材育成

###### 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

- (1) 中長期の人材ニーズを踏まえた育成戦略及び産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練の実施
- (2) 技能検定及び職業能力評価制度の普及
- (3) ジョブ・カードの活用促進

- (4) 企業による労働者の能力開発の支援
- (5) 関係機関の連携による職業訓練の推進

**5 技能の振興**

- (1) 技能の継承・発展
- (2) 技能の尊重気運の醸成
- (3) 職業能力評価制度等の普及

**6 職業訓練のインフラの充実等**

- (1) 県立職業能力開発施設
- (2) 国の職業能力開発施設
- (3) 職業訓練法人等



職業能力開発をめぐる環境の変化や社会情勢の変化に応じ、また、国が令和3年4月に策定予定の第11次職業能力開発基本計画に基づき、岩手県職業能力開発計画の策定を行う

**第11次岩手県職業能力開発計画（令和3年度からの5か年計画）の策定**

**3 今後のスケジュール**

岩手県職業能力開発審議会の開催予定等		職業能力開発施設再編整備検討
		令和2年2月 地域懇談会（二戸）
令和2年9月	令和2年度第1回職業能力開発審議会 11次計画策定に向けた取組等	令和2年8月 北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議（二戸） （※詳細－資料4-2）
令和2年9月 ～11月	職業能力開発に関する基礎調査の実施 （企業・高校生、保護者にアンケート調査を実施） （※詳細－資料4-3）	令和2年9月 地域懇談会（千厩） 令和2年11月 地域懇談会（宮古） 北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議（二戸）
		令和3年1月 北いわて産業技術人材育成強化構想検討会議（二戸） （※産業技術短期大学校（矢巾校・水沢校）は、各校での検討結果を基に審議会へ報告するもの。）
令和3年2月	令和2年度第2回職業能力開発審議会 基礎調査・構想検討会議等の結果報告 11次計画の基本的方向性について（諮問）	
令和3年6月	令和3年度第1回職業能力開発審議会 11次計画骨子案について	
令和3年12月	令和3年度第2回職業能力開発審議会 11次計画案について	令和3年10月 県立職業能力開発施設再編整備基本計画案策定
令和4年2月	令和3年度第3回職業能力開発審議会 11次計画案について（答申）	
<b>第11次岩手県職業能力開発計画 策定</b>		